

4. 画像情報の登録方法

- ① 「画像情報登録」画面で、事業所情報に登録できる画像の注意事項を確認し、著作権と肖像権の項目にチェックをつけます。

ハローワークインターネットサービス

トップ > 事業所登録

事業所仮登録

1. 企業基本情報 2. 事業所基本情報 3. 事業所詳細情報 4. 事業所就業場所情報 5. 事業所PR情報 6. 画像情報

画像情報登録

一時保存

※「前へ戻る」や上部のナビゲーションバーで前画面に戻り「一時保存」した場合、「一時保存」した画面までの情報が保存されます。情報を保存させたい画面まで進んでいただき「一時保存」してください。

画像情報について、追加や削除ができます。

登録を完了する場合は、「完了」ボタンをクリックしてください。

詳しい入力方法は「[事業所・求人情報の入力方法](#)」をご覧ください。

事業所の外観や仕事内容等の写真、パンフレット等の画像情報を登録できます。

登録した画像情報は、ハローワークインターネットサービスや、ハローワーク内で公開されます。(求人票には表示されません。)

【登録できる写真】

建物外観、作業風景、使用機械、製造・販売品等

【登録できるその他の画像情報】

会社パンフレット、会社ロゴ、関係資料等

掲載できる画像は10ファイルまで、1ファイルのサイズは2MBが上限です。
画像は画像ファイル(JPEG・GIF・PNG・BMP)のみアップロードできます。ほかのファイル形式のものはアップロードできません。

インターネットを通じて公開されることについて承諾を得る必要があります。
画像情報に関する以下の項目について、承諾を得る必要があります。

画像情報の著作権は、求人者にある。
 画像情報の肖像権は、第三者にあるため、本人に公開について承認を得た。

①

任意

画像のタイトル・紹介文 全角30文字以内

画像情報の公開
 公開する 公開しない

(10ファイルまで入力可) 画像を追加 画像を削除

前へ戻る 完了

リンク集 | サイトマップ | サイトポリシー | フライヤーポリシー | 利用規約 | よくあるご質問 | お問い合わせ先 | 所在地情報

All rights reserved. Copyright (C) Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

② 画像の登録エリアで**参照**ボタンをクリックして、画像を選択します。

※アップロードした画像を変更したい場合は、**削除**ボタンをクリックし、**参照**ボタンをクリックして画像を選び直してください。

画像情報の著作権・肖像権等が求人者ではなく第三者にある場合は、求人者の方が、関係者に対してハローワークの求職者の方等にインターネットを通じて公開されることについて承諾を得る必要があります。

画像情報にあたり、以下の項目にチェックしてください。チェックすると画像をアップロードできます。

画像情報の著作権は、求人者にある。

画像情報の肖像権は、第三者にあるため、本人に公開について承諾を得た。

画像1

②

参照

削除

画像情報の公開
 公開する 公開しない

(10ファイルまで入力可) 画像を追加 画像を削除

前へ戻る 完了

リンク集 | サイトマップ | サイトポリシー | プライバシーポリシー | 利用規約 | よくあるご質問 | お問い合わせ先 | 所在地情報 |

All rights reserved, Copyright (C) Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

③ 必要に応じて「画像のタイトル・紹介文」を入力し、画像の公開の有無を選択します。

画像情報の著作権・肖像権等が求人者ではなく第三者にある場合は、求人者の方が、関係者に対してハローワークの求職者の方等にインターネットを通じて公開されることについて承諾を得る必要があります。

画像情報にあたり、以下の項目にチェックしてください。チェックすると画像をアップロードできます。

画像情報の著作権は、求人者にある。

画像情報の肖像権は、第三者にあるため、本人に公開について承諾を得た。

画像1

任意

③

画像のタイトル・紹介文

画像情報の公開
 公開する 公開しない

(10ファイルまで入力可) 画像を追加 画像を削除

前へ戻る 完了

リンク集 | サイトマップ | サイトポリシー | プライバシーポリシー | 利用規約 | よくあるご質問 | お問い合わせ先 | 所在地情報 |

All rights reserved, Copyright (C) Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

- ④ 別の画像を追加したい場合は、**画像を追加**ボタンをクリックし、
②③の操作を繰り返してください。

The screenshot shows a web form for job posting. At the top, there are instructions and checkboxes for copyright and portrait rights. Below is a section for image upload with a '画像1' (Image 1) placeholder, a '任意' (Optional) label, and a '画像を追加' (Add Image) button. A red box highlights the '画像を追加' button with the number '4'. Below the image section, there are fields for '画像のタイトル・紹介文' (Image title/introduction) and '画像情報の公開' (Image information disclosure) with radio buttons for '公開する' (Publish) and '公開しない' (Do not publish). A red box highlights the '完了' (Complete) button with the number '5'. The footer contains navigation links and copyright information.

- ⑤ 著作権・肖像権の項目にチェックマークがついていること、入力内容を確認し、**完了**ボタンをクリックします。

- ⑥ 「事業所情報仮登録完了」画面が表示されます。

The screenshot shows the '事業所情報仮登録完了' (Temporary Business Information Registration Complete) page. The page header includes 'Hello!work Internet Service' and 'ハローワーク インターネットサービス'. The main content area features a large red box with the text '事業所情報仮登録完了'. Below this, there is a message: '事業所情報の仮登録が完了しました。アカウントとして登録したメールアドレス宛に、ハローワークインターネットサービスから事業所情報仮登録完了の通知が届きます。' (Temporary registration of business information is complete. A notification of temporary registration completion will be sent to the email address registered as your account.) This is followed by instructions: '続いて、求人情報を入力(仮登録)してください。' (Next, please enter job information (temporary registration)). A note states: '事業所登録のみ行う場合は、11月15日(金)※(アットサイン)登録完了日の翌日から14日以内までに事業所所在地を管轄するハローワークにお越しのうえ、本登録の手続きを行ってください。' (If you only want to register the business, please visit the relevant Hello!work office within 14 days from the day after the registration completion date (November 15, Friday)※ (at sign) to complete the registration process.) Another note says: '※表示された期末日がハローワーク閉庁日(土日祝等)の場合は、前閉庁日までハローワークにお越しください。' (※ If the displayed deadline is a Hello!work closing day (weekend/holiday, etc.), please visit the Hello!work office by the previous closing day.) The page concludes with: 'なお、求人仮登録後も同様にハローワークにお越しのうえ、本登録の手続きを行う必要がありますので、事業所仮登録と求人仮登録をまとめて行うことをおすすめします。' (Also, you will need to visit the Hello!work office to complete the registration process even after temporary job posting, so we recommend doing both temporary business registration and temporary job posting together.) At the bottom, there are buttons for '求人情報を入力' (Enter job information) and 'ホームへ進む' (Go to home). The footer contains navigation links and copyright information.